



Title	座長解題：官邸農政の大転換と北海道農業の課題
Author(s)	東山, 寛
Citation	フロンティア農業経済研究, 21(1), 1
Issue Date	2018-08-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/73016
Type	other
File Information	21(1)_3_zacho.pdf



[Instructions for use](#)

官邸農政の大転換と北海道農業の課題

北海道大学 東 山 寛

Agricultural policy reform and challenges of farming in Hokkaido
Kan Higashiyama
Hokkaido University

本シンポジウムのテーマは「官邸農政の大転換と北海道農業の課題」とした。最初のキーワードである「官邸農政」の特徴は、第1に、農政におけるリーダーシップの交代である。官邸農政は、連綿と受け継がれてきた「官僚農政」の延長線上にはない。政権与党の「農林族」や、トライアングルの一角をなしてきた農業団体の影響力もきわめて弱い。第2に、TPPを筆頭にしたメガFTAの受容を前提としている。それが「対策農政」を生み出し、さまざまな新機軸を打ち出している。第3に、支配的な言説として「成長」や「競争」が多用され、フリーハンドの法改正を正当化している。総じて、これまでにない「突破力」「貫通力」の高さが特徴である。

本日の4報告は、官邸農政が打ち出してきた「新機軸」を扱う。第1報告は「農協改革」であり、突き詰めて考えると、総合農協の解体が中心的な論点になる。第2報告はコメ問題・減反廃止であり、いわゆる「平成30年問題」が真正面から論じられる。第3報告は指定団体・補給金制度の改変であるが、これがもたらす最大の焦点は「部分委託」問題であろう。第4報告は農地制度・農業委員会制度の改変である。中心的な論点は農業委員会の「脇役化」であり、新体制への移行についても興味深い実情が紹介されるだろう。いずれも練達の報告者にお願いし、これ以上にない布陣で臨んでいるつもりである。また、各報告に1対1のかたちでコメントーターをお願いした。シンポジウム後のことになるが、コメントーターの方々

には報告者の掲載原稿に再度お目通しを願い、あらためてコメント原稿を執筆していただいた。

ふたつ目のキーワードは「大転換」である。戦後農政の「三宝（を敬え）」は言うまでもなく、コメ・農地・農協だった。これらは戦後自作農体制と称される農業保護政策の体系の根幹をなしていた。官邸農政が打ち出している新機軸は、この根幹にかかわる。一方で現実を受け止めなければいけないわれわれとしては、どこまで「基本線」の維持を主張できるのか、あるいは、なし崩し的に「対策農政」に埋没していくしかないのか、各自のスタンスが鋭く問われるだろう。

3つ目のキーワードは「北海道農業の課題」であるが、北海道にとっての最大の関心事はやはり農協改革である。その第1弾は全中を「外出し」して、准組合員問題を宿題化した。第2弾は全農改革であり、その原案では購買事業の縮小や農協共販の否定を臆せず打ち出した。そして、第3弾は金融事業がターゲットになるだろう。農中「不要」論や単協金融事業「半減」、クミカン「廃止」などは露骨すぎてペニディングになったが、頭出しされたのは確かだろう。

いずれにしても、農業・農協の世界に「競争」を持ち込み、「成長」を追求しようという価値観は、それ自体を否定することは難しい。問題は、北海道農業の「現実」に照らして、そのような方向性なり考え方方に展望があるか否かである。本シンポジウムが掲げたテーマをめぐって、これからも活発な議論が行われることを期待したい。